城南中だより

第　８　号
令和８年１０月３０日発行

学校教育目標　　希望と愛をはぐくむ美と活力の学校
～常に『思考』を大切にして、『創造』と『進化』を続ける魅力ある学校～

〒339-0034　さいたま市岩槻区笹久保577　TEL 048－798－0007　さわやか相談室直通 048－797－0514

開校８０周年を迎えて ～ 温故知新、当時の社会背景に思いを馳せる

校長　　吉　原　誠　士

終戦翌年の昭和２１年（１９４６年）までは、日本の義務教育は小学校修了で終えることになっていました。卒業後は約７０％が「國民學校高等科」（２年制）に進み、現在の高等学校の前身であり、さらに上級の学校を目指す旧制「中學校（５年制・基本は男子のみ）」と「高等女學校（５年制・女子のみ）」にはそれぞれ７％、９％、「實業学校（５年制・工業高校や商業高校等の元となる）」には８％が進学しています（「學制改革と新制中學校」～昭和２２年３月発行より）。昭和２２年度から制度が改められ、すべての子どもが「小学校６年間、中学校３年間」を「入学試験なしに」「無償で」「男女共学で」学べるようになりました。本校はその新制度下で創立された学校です。

教育史からの学びは私にとって欠かせないものにであり、当時の文献に生で接することで気持ちも変わります。「温故知新」（故きを温ねて新しきを知る）の精神で教育について考えてみることは大切です。例えば、夏目漱石の「坊ちゃん」には「教育の精神は単に学問を授けるばかりではない、高尚な、正直な、武士的な元気を鼓吹すると同時に、野卑な、軽躁な、暴慢な悪風を掃蕩するにあると思います」というセリフがあります。１００年以上前に書かれていながら深く噛みしめたい文言です。あるいは学区に建設された陸軍飛行場の話や新和小学校・和土小学校の「忠魂碑」は、忘れてはならない戦争やその時代の教育を思い起こすきっかけになる貴重な遺産です。

戦後最初の「学習指導要領」（昭和２２年）の中で、教育について「目標に達するためには，その骨組みに従いながらも，その地域の社会の特性や，学校の施設の実情やさらに児童の特性に応じて，それぞれの現場でそれらの事情にぴったりした内容を考え，その方法を工夫してこそよく行く」、また教員については「ただ知識や技能を伝えて，それを児童や青年のうちに積み重ねさえすればよいのだとはいえない。」「型のとおりにやるのなら教師は機械にすぎない」などと述べられています。今に通ずる「常に『思考』を大切にする」ことが説かれ、入試の突破だけを考えたり、端末の使い方をマニュアルだけに頼って教えたりすることへの警鐘だと捉えることも可能かもしれません。。

同じ年に「教育基本法」も制定されています。そこには「人格の完成」「平和的な国家及び社会の形成者」「真理と正義を愛する」「個人の価値をたつとぶ」「勤労と責任を重んじる」「自主的精神に充ちた 心身ともに健康な国民の育成」といったキーワードが並びます。平成１８年に「学校」「子ども」「家庭」「地域社会」の変化に合わせて教育の目的や目標が改正されましたが、戦後教育の原点は失われていません。当時の資料にあたることは、学校関係者も含んだ多くの国民が戦争の記憶も生々しい中、子どもたちが築く未来に期待し、希望と夢を託して議論を交わしていた・・・その息吹を感じ取ることでもあります。８０周年を機会に開校時の社会背景にも思いを馳せたいものです。